

令和 2 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>1 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括改正するもの</p> <p>2 改正する条例</p> <p>(1) 松本市固定資産評価審査委員会条例</p> <p>(2) 松本市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p> <p>(3) 松本市行政不服審査法施行条例</p> <p>3 改正内容 引用法令等の整理</p> <p>4 施 行 公 布 の 日</p>
第 2 号	松本市森林環境譲与税活用基金条例	<p>1 森林の整備及びその促進に関する事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの</p> <p>2 施 行 公 布 の 日</p>
第 3 号	松本市病院局職員定数条例	<p>1 病院局職員の定数について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容 職員の定数 303人</p> <p>3 施 行 2.4.1</p>
第 4 号	松本市職員定数条例の一部を改正する条例	<p>1 中核市への移行等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 職員の定数 市長の事務部局の職員 1,340人 → 1,476人</p> <p>(2) 病院局の職員に係る区分の削除</p> <p>(3) 定数の特例に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 2.4.1</p>

第 5 号	松本市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 市が文化芸術推進基本計画を策定することに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 教育委員会の職務権限のうち、市長が管理及び執行する事務に文化に関することを追加</p> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>						
第 6 号	松本市特別会計設置条例の一部を改正する条例	<p>1 特別会計の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 新松本工業団地建設事業費の廃止</p> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>						
第 7 号	松本市文化芸術振興条例の一部を改正する条例	<p>1 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 題名 松本市文化芸術振興条例 → 松本市文化芸術基本条例</p> <p>(2) 基本理念の見直し</p> <p>(3) 文化芸術推進基本計画の策定に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>						
第 8 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 四賀運動広場の改修に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 体育施設の名称 四賀運動広場 → 四賀球場</p> <p>(2) グラウンドの使用料 (単位 円)</p> <table border="1" data-bbox="762 1713 1471 1948"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0 (入場料を徴収しない場合・アマチュアスポーツで使用)</td> <td>1, 0 4 0</td> <td>1, 9 0 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>	区 分	改正前	改正後	8 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0 (入場料を徴収しない場合・アマチュアスポーツで使用)	1, 0 4 0	1, 9 0 0
区 分	改正前	改正後						
8 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0 (入場料を徴収しない場合・アマチュアスポーツで使用)	1, 0 4 0	1, 9 0 0						

第 9 号	松本市霊園条例の一部を改正する条例	<p>1 屋外型合葬式墳墓の申請要件の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 使用者の資格に係る規定の見直し</p> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>												
第 1 0 号	松本市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例	<p>1 短期入所療養介護等の食費の見直し等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 (1) 介護保健施設サービス、短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護に係る利用者の食費</p> <table border="1" data-bbox="746 757 1474 949"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食 1 食につき</td> <td>4 3 0 円</td> <td>5 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>昼食 1 食につき</td> <td>4 9 0 円</td> <td>5 2 0 円</td> </tr> <tr> <td>夕食 1 食につき</td> <td>4 9 0 円</td> <td>5 2 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 引用条項の整理</p> <p>3 施 行 2. 4. 1 等</p>	単 位	改正前	改正後	朝食 1 食につき	4 3 0 円	5 0 0 円	昼食 1 食につき	4 9 0 円	5 2 0 円	夕食 1 食につき	4 9 0 円	5 2 0 円
単 位	改正前	改正後												
朝食 1 食につき	4 3 0 円	5 0 0 円												
昼食 1 食につき	4 9 0 円	5 2 0 円												
夕食 1 食につき	4 9 0 円	5 2 0 円												
第 1 1 号	松本市診療所条例の一部を改正する条例	<p>1 診療所の廃止等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 錦部歯科診療所の廃止</p> <p>3 施 行 2. 4. 1</p>												
第 1 2 号	松本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 放課後児童支援員が修了すべき研修に係る規定の見直し</p> <p>3 施 行 公布の日</p>												
第 1 3 号	松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 家庭的保育事業者等が確保すべき連携施設に係る特例措置の追加</p> <p>3 施 行 公布の日</p>												

第14号	松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 特定地域型保育事業者が確保すべき連携施設に係る特例措置の追加 3 施 行 公布の日
第15号	松本市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	1 卸売市場法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 卸売業者の許可に係る規定の追加 (2) 卸売の相手方の制限に係る規定の廃止 (3) 仲卸業者の業務の規制に係る規定の廃止 3 施 行 2.6.21
第16号	松本市野麦峠オートキャンプ場条例の一部を改正する条例	1 利用料金の見直し等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 扇屋の利用料金 大人 200円 → 無料 (2) マレットゴルフ場の廃止 3 施 行 2.4.1
第17号	松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 料金の種別及び額の見直し等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 徳沢ロッヂ ベッド室（市民以外・大人・1人・1泊2食）の料金 10,000円 → 11,000円 (2) 引用条項の整理 3 施 行 2.4.1

第 1 8 号	松本市営沢渡駐車場条例の一部を改正する条例	<p>1 使用料の見直し等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>使用料 (単位 円)</p> <table border="1" data-bbox="742 331 1444 571"> <thead> <tr> <th>車 種</th> <th>単 位</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通自動車</td> <td rowspan="4">1日1台</td> <td>600</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>中型自動車</td> <td>1,200</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>大型自動車</td> <td>2,400</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>自動二輪車</td> <td>300</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 2.4.1</p>	車 種	単 位	改正前	改正後	普通自動車	1日1台	600	700	中型自動車	1,200	1,400	大型自動車	2,400	2,800	自動二輪車	300	350
車 種	単 位	改正前	改正後																
普通自動車	1日1台	600	700																
中型自動車		1,200	1,400																
大型自動車		2,400	2,800																
自動二輪車		300	350																
第 1 9 号	松本市営住宅条例等の一部を改正する条例	<p>1 民法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 明渡請求において徴収する額の算定に係る利率 年5分 → 法定利率</p> <p>(2) 修繕費用の負担に係る規定の見直し</p> <p>3 施 行 2.4.1等</p>																	
第 2 0 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	<p>1 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令、住民基本台帳法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた複数建築物の省エネ適合判定に係る審査手数料の追加</p> <p>(2) 住民票の除票及び戸籍附票の除票の写しの交付手数料の整備</p> <p>3 施 行 公布の日</p>																	
第 2 1 号	松本市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>引用条項の整理</p> <p>3 施 行 2.4.1</p>																	
第 2 2 号	松本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>引用条項の整理</p> <p>3 施 行 2.4.1</p>																	

第 2 3 号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	1 公職選挙法の改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 投票所の投票管理者の報酬日額に半日勤務の区分を追加 (2) 農業委員会委員に支給する農地利用最適化の実績に応じた報酬の追加 3 施 行 公布の日等
第 2 4 号	松本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 パートタイム会計年度任用職員の日当、宿泊料及び食卓料に係る規定の見直し 3 施 行 公布の日
第 2 5 号	松本市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 会計年度任用職員の補償基礎額に係る規定の追加 3 施 行 2. 4. 1
第 2 6 号	松本市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	1 分限処分の種類の見直し等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 降給処分に係る規定の追加 3 施 行 2. 4. 1
第 2 7 号	松本市職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例	1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 フルタイム会計年度任用職員の日当、宿泊料及び食卓料に係る規定の追加 3 施 行 2. 4. 1
第 2 8 号	松本市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例	1 退職した職員に係る管理の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 退職した管理職職員の再就職情報の届出に係る規定の追加 (2) 再就職情報の公表に係る規定の追加 3 施 行 2. 4. 1

第 2 9 号 } 第 4 3 号	令和元年度補正予算	令和元年度一般会計補正予算 令和元年度特別会計補正予算（10 会計） 令和元年度企業会計補正予算（4 会計）
第 4 4 号 } 第 5 8 号	令和 2 年度予算	令和 2 年度一般会計予算 令和 2 年度特別会計予算（10 会計） 令和 2 年度企業会計予算（4 会計）
第 5 9 号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築主体工事）	1 基幹博物館の主体工事を行うもの 2 工事概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建 延 7,774.86 m ² 3 請負金額 44 億 8,800 万円 4 請 負 人 戸田・ハシバ・松本土建特定建設工事共同企業体 5 竣工期限 4. 5. 31
第 6 0 号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築電気設備工事）	1 基幹博物館の電気設備工事を行うもの 2 請負金額 7 億 4,580 万円 3 請 負 人 関電工・アイネット・松島電気特定建設工事共同企業体 4 竣工期限 4. 5. 31
第 6 1 号	工事請負契約の締結について（松本市基幹博物館新築機械設備工事）	1 基幹博物館の機械設備工事を行うもの 2 請負金額 12 億 1,715 万円 3 請 負 人 新菱・大和・ルピナ特定建設工事共同企業体 4 竣工期限 4. 5. 31
第 6 2 号	市有財産の取得について（松本城南・西外堀復元事業用地）	1 松本城南・西外堀復元事業用地として大手 3 丁目地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 10.66 m ² 3 取得金額 85 万 5,998 円 4 相 手 方 松本斉産土地(株)

第 6 3 号	市道の認定について	<p>1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</p> <p>2 認定路線数 11 路線</p> <p>3 認定延長 1,311.69m</p>
第 6 4 号	市道の変更について	<p>1 路線の再編成に伴い、市道を変更するもの</p> <p>2 変更路線数 1 路線</p> <p>3 変更延長 25.61m (65.94m → 91.55m)</p>
第 6 5 号	新市基本計画の変更について	<p>1 合併市町村に係る地方債の特例を有効に活用し、将来の健全な財政運営に資するため、新市基本計画の計画の期間等を変更するもの</p> <p>2 変更する計画 松本市・波田町新市基本計画</p> <p>3 変更の主な内容 計画の期間 合併年度及びそれに続く 10 年間 → 合併年度及びそれに続く 15 年間</p>
第 6 6 号	中核市の指定に係る申出について	地方自治法の規定により、中核市の指定を総務大臣に申し出るもの
第 6 7 号	公の施設の指定管理者の指定について（松本城大手門駐車場）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定する施設 松本城大手門駐車場</p> <p>3 指定管理者に指定するもの TOY BOX</p> <p>4 指定期間 2. 4. 1～5. 3. 31</p>
第 6 8 号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠オートキャンプ場）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定する施設 野麦峠オートキャンプ場</p> <p>3 指定管理者に指定するもの 株ふるさと奈川</p> <p>4 指定期間 2. 4. 1～7. 3. 31</p>

第 6 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（松本駅お城口広場自転車駐車場 外 8 施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 松本駅お城口広場自転車駐車場 (2) 松本駅アルプス口自転車駐車場 (3) 松本駅北自転車駐車場 (4) 南松本駅自転車駐車場 (5) 村井駅自転車駐車場 (6) 島内駅自転車駐車場 (7) 島高松駅自転車駐車場 (8) 北松本駅前広場自転車駐車場 (9) 平田駅前広場自転車駐車場 3 指定管理者に指定するもの 東海技研グループ 4 指定期間 2. 4. 1～7. 3. 31
---------	--	---

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1 件
ア 自動車事故にかかわるもの 1 件